

# 第 1 部



## 第 1 章 社会経済概況

### 1.1 概 況

#### 1.1.1 歴史と国民性

アルゼンティンは移民国である。広大かつ肥沃な国土に、極少数の人口という事情から政府は国家開発のため国策として移民の優遇措置をとった。現在アルゼンティンの全人口の98%から99%はヨーロッパ人で占められており、原住民であるインディオおよび他の人種の割合は少ない。

このように、アルゼンティンは圧倒的多数のヨーロッパ移民、特にスペインおよびイタリア系で構成され、また広大かつ肥沃な大地がもたらせた豊かな富が多くの中産階級を形成した。アルゼンティン人のヨーロッパ志向は非常に強く、現在に至るまでヨーロッパ文化が人々の生活の基盤になっている。

一見豊かに見え、中産階級の層が厚いと言われるアルゼンティンも、近年の経済の悪化に伴って中産階級の数が急激に減少してきていると言われている。民間調査機関 (Recursos Humanos y Organizacion) の調査結果では、現在のアルゼンティンの国民性は移住地アルゼンティンの経済の豊かさによって形成されたと指摘している。農業移民として移住してきた移民一世は非常に勤勉に働いて富を得た。肥沃な土地に恵まれたアルゼンティンもまた裕福な国となり、ペロン内閣時代に福祉政策を充実させた。その結果、人々の間では祖先が蓄積した富と、豊かな福祉国家に依存する風潮が生まれ、生産する事への価値感が薄れた。しかし、今、また生産することの重要性を再認識し始めている、としている。

メネム大統領および新政府は、“生産性”を重視し、各種の演説、出版物、政策等を通して、アルゼンティン国民にあらゆる分野における生産性向上のための意識改革の必要性を訴えている。

#### 1.1.2 人口 — 推移及び構成

1980年の国勢調査によるアルゼンティンの人口は約2800万人、1987年度の推定では3150万人である。アルゼンティンは移民の国であるため、人口の増加は自然増加に加えて移民の流入による社会増加がある。第二次世界大戦後は移民の流入および自然増加率も減少し、アルゼンティンの人口は年間1%台の上昇率に止まっており、今後も人口増加率は1%台にとどまるとみられている。

アルゼンティンでは1960年代までは若年層が多いピラミッド型の人口構成を形作っていたが、近年この傾向が変わりつつある。出生率の低下および平均寿命の伸び等によりわずかずつではあるが、人口の老齢化が始まっている。1975年には7.6%であった65歳以上の老齢人口率が85年には8.5%となり、国連のプロジェクトによると2000年度には9.6%になると予測されている。

アルゼンティンはまた人口の地理的分布が極めてアンバランスな国である。ラテン・アメリカの中で最も人口の都市集中率の高い国で、この傾向は現在のところでは強まる一方である。特に首都ブエノス・アイレスおよび首都圏への集中度は高い。

### 1.1.3 自然環境

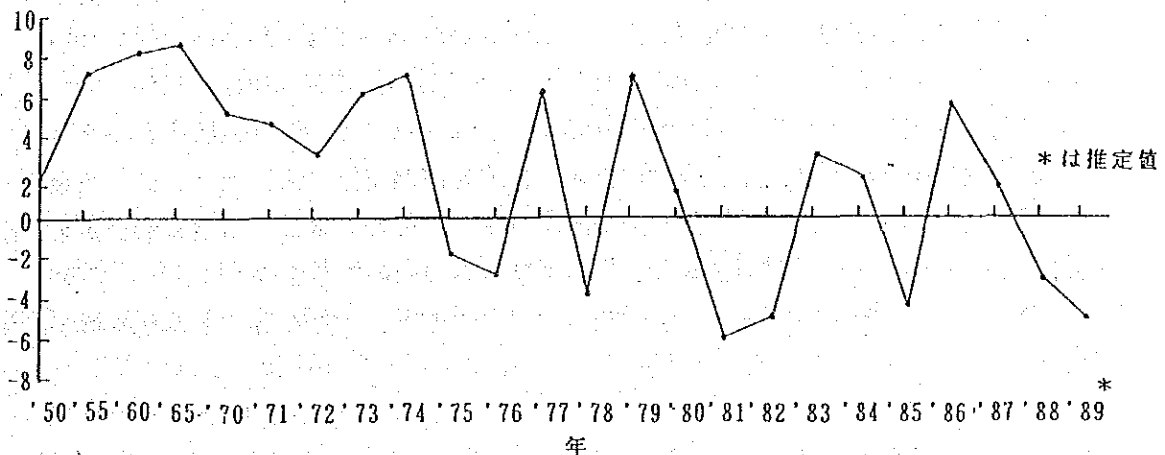
アルゼンティンは南緯21度から55度にまたがる、南北約3000キロに伸びる国土を有し、その面積は約 279万平方キロに及ぶ。北にボリビア、北東にパラグアイ、東にブラジルおよびウルグアイと国境を接している。西側は、全長にわたりチリと国境を分かち、東には大西洋を控えている。地形・気候は変化に富んでおり北の亜熱帯森林地帯から、大陸最南端部の寒冷積雪気候または広漠たる乾燥地帯まで見られ、地勢的にパンパ、メソポタミヤ、チャコ、北部アンデス山脈、中部アンデス山脈、パタゴニアの6地方に分類される。

## 1.2 経 済

アルゼンティン経済の変遷は、1930年代迄の農牧畜に支えられたヨーロッパの食糧倉庫としての豊かな地位と、第二次世界大戦後のプラス・マイナスを繰り返す国内生産成長率に見られる経済の浮き沈み、全般的に低い経済成長率、長期にわたるインフレ、そして政権の交代毎に目まぐるしく方向が変わる経済政策に特徴付けられている。しかしながら、アルゼンティンの国民一人当たり総生産高（GNP）は、1984年度で2300ドル、1987年2570ドル、国内総生産（GDP）は1987年度で744億9000万ドル（世界銀行資料）となっており、ラテン・アメリカではブラジル、メキシコについて第三位である。

第二次大戦後から現在に至る40余年間で、主要ラテン・アメリカ諸国のGDP年平均成長率が5～6%であるのに対し、アルゼンティンでの成長率は3%台に留まっている。大戦後は、特にヨーロッパの産業が壊滅状態にあったためアルゼンティンの食糧輸出が大幅に増大し、国内総生産も飛躍的に増大した。

図 i - 1 - 1 国内総生産成長率



出典：ラテンアメリカの現代史、Banco Central de Republica Argentina, U. R.

1950年代後半及び60年代は工業重視政策に支えられ、低調ではあるが成長を続け、工業部門は次第にGDPシェアを伸ばした。しかし1970年代後半に入ると、GDP成長率はマイナスを続け、1975年から1984年の10年間、又1980年から88年を例に取ってみても、平均成長率はマイナスを記録している。

### 1.2.1 経済政策

現在アルゼンティンが直面している経済問題の根源の多くは、電力、自動車、化学工業等に重点を置いた工業化政策、労働者の福祉、保護、組合の増強等による労働者優遇措置、さらに一部主要産業の国有化を遂行したペロン政権時代の政策に端を発しているといわれている。しかし、急激な工業化政策は重工業あるいは基幹産業の発展には至らなかった。また、中間材および資本金は農産品輸出による外貨で購入するという前提であったため、これらの輸入に莫大な外貨を必要とし、また農産品の輸出が低迷すると工業部門は大きく影響される結果となった。一方肥大化する生産性の低い国営企業及び政府公共部門は、徐々に国家財政を圧迫していった。さらに、労働組合は次第に強力となり、経済状態が悪化するにつれ、しばしばストライキや賃上げ闘争を行った。

この時期から近年に至るまで、相次ぐ政権は時に応じて物価および賃金の凍結、通貨の切り下げ、公共料金の値上げ、市場解放、政府支出の削減等各種の経済政策を次々と打ち出し、経済の成長と安定を試みた。しかし、一時的に好転する事はあっても長続きはせず、アルゼンティンの経済が次第に悪化する中で、1983年軍事政権は終末を迎えた。

1983年12月に発足したアルフォンシン政権は、年間インフレ率 400%以上、GDPに占める政府部門赤字16%、450億ドルの対外債務を抱えての登場となった。新政府もまた、1986年6月に、段階的経済政策〔アウストラル・プラン Plan Austral〕；1987〔ミニ・アウストラル・プラン〕；1988年8月〔プリマベラ・プラン Plan Primavera〕；1989年2月〔カルナバル・プラン Plan Carnaval〕；同4月には〔新金融政策〕；6月に〔緊急経済措置〕をそれぞれ発表、通貨切り換え、政府部門支出の大幅削減、公共料金の値上げ、国営企業の縮小および民営化、為替法の改定、関税の見直し、物価および賃金凍結等を打ち出し、インフレの抑制、財政赤字および対外債務の削減を図った。

この期におよんでアルフォンシン大統領は、突然辞任、7月8日メネム新政権が誕生した。

### 1.2.2 新政権の経済政策

#### (1) ベー・ベー・プラン

メネム新政権は、社会不安の解消と経済の安定を図るため、間髪を入れず強力な経済政策、〔ベー・ベー・プラン Plan B.B.〕を発表した。

その骨子は、外貨準備高確保および為替相場の安定の為にアウストラルの大幅切り下げ、ドル・レートを1米ドル=650アウストラルに固定；政府部門の財政逼迫を是正するべく公共料金の大幅値上げ(300~600%)；公共部門の構造改善のため公共企業体の民営化促進、激しいインフレの影響を受けている労働者や年金受給者に対する一時金の支給、財政不均衡是正のため脱税の摘発と税制効率化等である。

新政権に対する国民の期待も大きく、これらはまた企業にも支持された。7月中は物価も上昇し、かなりの混乱があったが、8月に入り物価は鎮静化の方向に向い、金利は下がり、為替相場も落ち着き、極度のインフレもようやく収拾の兆しを見せ、国民生活は安定化に向かうかのように見えた。

新政府は、抜本的な経済改革を模索しているが、これは時間を要するため暫定措置をもって現在の経済緊急事態に対応し、さらにより長期的な政策へ継続させて行く構えである。この緊急事態暫定措置は二つの法律からなり、一つは行政機構の見直し、国営及び公営企業の民営化・合理化に焦点を当てた“行政改革法—Reforma del Estado”法律第 23.696号であり、他は国家財政に関わる各種政府助成金、優遇措置等を 180日間停止、中央銀行の業務を国の関与から独立させる等に主眼を置いた“経済緊急法—Emergencia Economica”法律第23.697号である。

尚、これ等の法律は、180日間有効となっているが、180日を超えない範囲で1回に限り、更に延長出来る。

## (2) 行政改革法

この法律は1989年8月17日議会で承認、8月18日に大統領署名、8月23日告示され、10章、70条からなっている。この法律の目的は、膨大な財政不均衡をきたしている政府、公共部門にメスを入れ、民営化および、合理化せんとするものである。

この法律により、行政当局（大統領）は全ての国営及び公営企業並びに機関等に介入する権限をもち、民営化対象の企業の指定、また指定された企業に関する民間への所有権の譲渡・再編成・解体・資産の売却等各種の権限が与えられている。

なお、民営化、一部民営化およびコンセッションの対象には、航空、テレビジョン、石油・石炭、船舶、道路公団、鉄道、郵便・電話、造幣、港湾等各種の産業にわたる多数の企業が含まれており、一部は10月に入りすでに民営化に向かって動き出した。

## (3) 経済緊急法

経済緊急法は1989年9月1日議会を通過、9月15日大統領署名、9月25日告示された。この法律の目的は公共部門の支出削減および、国家収入の安定を図り、貨幣の無秩序発行を抑える事にあり、各種の優遇措置及び助成金制度等を 180日間停止したり、また現存の制度を改正せんとするものである。

経済緊急法は、33章、94項からなり、政府補助金の停止、中央銀行法の改定、工業振興制度の停止、外資導入法の改定、税制の改正、賃金法の改定、公共部門の各種にわたる改定等からなっている。

この緊急法の中で本調査に特別に関係がある第4章は、特別工業振興地域における工業振興制度による、付加価値税、所得税等の免除、軽減、割引については、今後 180日間50%に留める条項、また、工業振興助成金の認可及び手続きの停止の条項を含んでいる。

さらに、第50条は政府に対し、供給不足の品目または価格が適性水準を超えた場合その品目を輸入する権限を与えている。

## (4) 政令（90年3月6日）による国庫緊縮と公務員削減措置

89年10月までは安定したかに見えたインフレと為替は、11月に入ると再び騰勢を強め、90年3月初めには1米ドル=6,000 アウストラル（89年10月時点では 650アウストラル）、消費者物価は90年2月で89年10月の 430%高となり、再び労働組合の賃上げ要求ストライキは頻発の状態となった。政府はさきに告示された経済緊急法および行政改革法の具体的

な一歩として、3月6日国庫支出大幅削減を意図する政令を発表した。これによると、

- 支出削減のため公務員を大幅に減員する。
    - 一 国家公務員で退職適格者の即時退職および定年を二年繰り上げる。
    - 一 公務員の給与は中央協議会で決める。
    - 一 大統領府直属の庁長官を除き、庁長官の職を廃止する。局長の地位を114より32に減らす。この措置を60日以内に実施する。
  - 国立勸業（不動産）銀行を閉鎖し、中央銀行が業務を引き継ぐ。開発銀行（BANADE）は人員縮小し、経済省の監督を受ける。
  - 中央銀行より借入のある市中銀行は借入金を9月30日までに完済する。
  - キャピタルゲイン課税は1.5%、輸出税（伝統的農産品に対する）を5%引き上げる。輸出補助金を中止する。輸出戻し税は90日間停止する。この期間中に新しく輸出戻し税の規則を定める。
  - 中央銀行はいかなる赤字補填をも行ってはならない。すべての支出は経済大臣の承認を要する。
  - 経済大臣は国営企業を監督指導の義務を負う。
  - 国営企業は収入の5%を国庫に提供しなければならない。
- というものである。

上記公務員削減とくに庁長官と局長の地位削減により、本プロジェクトのカウンターパートである工業貿易庁（SICE）および中小企業局（PyME）は改組となり、工業商業局（SIC-Subsecretario Industria y Comercio）と名を改めることになった。



### 1.3 財政・金融

#### 1.3.1 財 政

アルゼンティンの財政は恒常的に赤字である。財政赤字の対GDP比は1983年15.6%、1984年12.0%、1985年4.2%、1986年3.6%、1987年5.3%、1988年4.9%と推移している。

ペロン政権以来、財政支出の拡大を政府の長期債務によってカバーするようになってから慢性的赤字財政とインフレ傾向が発生した。

このため歴代政権は財政赤字の削減を重要な経済政策としてかかげ、民間投資の奨励、行政改革、国営企業の合理化、徴税の効率化などを推進してきたが、行革、国営企業合理化などは労働問題とも絡み計画通りにはいかなかった。アルゼンティン経済はこうした財政不均衡とそれに伴うインフレ、通貨価値の低落の悪循環によってその発展が阻害されているといえる。

GDPに占める公的部門の収入支出をみると1987/1988では支出の割合はわずかながら減ってはいるがそれ以上の割合で収入が減っている。

表 i-1-1

公的部門の収入のGDP比 (%)

公的部門の支出のGDP比 (%)

区 分	1987	1988	差	区 分	1987	1988	差
I. 中央政府	14.34	11.44	-2.90	人 件 費	6.49	5.90	-0.59
1. 税収入	13.85	10.64	-3.21	運 営 費	5.77	5.45	-0.32
2. 強制貯蓄	0.21	0.70	0.49	振 替	5.47	5.72	-0.25
3. 非税収入	0.28	0.10	-0.18	公 的 債 務	4.14	2.32	-1.82
II. 社会保障	4.05	4.53	0.48	財・サービス	6.87	6.85	-0.02
III. 公共機関	10.25	9.28	-0.97	その他経常支出	1.20	0.63	-0.57
合 計	28.64	25.25	-3.39	資本支出	4.00	3.30	-0.70
				総 支 出	33.94	30.17	-3.77
				総 収 入	28.64	25.25	-3.39
				赤 字	5.30	4.92	-0.38

出典：FIBL-Indicadores Coyuntra

#### 1.3.2 税 制

アルゼンティンの税制は国、州、市のレベルで徴収されている。国税の主な収入源は所得税（法人、個人）、付加価値税、資本税、純資産税、物品税と関税である。地方税とし

て徴収されるものは総収入税、不動産税などがある。州、市などの課税はサービスに対する公共料金的な性格のものが多い。

税務行政は経済省内の税務総局 (Dirección General Impositiva) により行われている。メネム政権はインフレの根本原因である財政赤字を削減するための措置として、1989年8月ドル建国債等特定金融資産に対し一回限り4%の緊急課税を行ったが、引き続き1990年1月より実施する税制改革を発表している。その中で企業に比較的關係の深い税は、以下の如く変更されている。

#### 1) 法人所得税

アルゼンティンの法人に対する所得税率は従来の33%より20%に減らされた。株式配当金は通常次の場合を除いて非課税である。

- ① 株主が確認できない場合、従来通り22.5%の税率で源泉徴収される。
- ② 確認された非居住者に対して支払われる配当については、従来の17.5%の税率を20%に引き上げる。
- ③ 居住者（法人を除く）に対する配当については、10%とする。

また外国法人や非居住者の支店または恒久的営業所の所得税率は、従来の45%から36%に引き下げる。

#### 2) 付加価値税

税率は従来の18%を13%に引き下げる。但し課税範囲を拡げ、非課税品目を次のものに限定した。すなわち本、パンフレット、新聞、雑誌、飲料水、パン、ミルクおよび薬品、建築業者または販売業者による建物の販売、サービスおよびリースの大部分となっている。

#### 3) 資本税

- ① 事業資本税  
従来の1.25%より1%に税率を引き下げる。
- ② 純資産税  
従来と変更なし。

#### 4) 関税

従来輸入品に対する関税は20%から40%とされたが、これを5%から40%へと引き下げた。

- 5) 新税としては金融サービス税が制定され、金融機関に対し財務諸表上の毎月の純収益に6%課税するというものである。また緊急一時的なものとしては、乗商用車、ヨット、軽飛行機にたいする課税、最近の金融機関の利益あるいは事業法人の資本にたいする一時的課税などがある。

### 1.3.3 金 融

すでに述べた如く、アルゼンティンの経済悪化はあらゆる分野に影響を及ぼし、特に1989年3月から加速度を増したインフレーションおよび為替レートの変動は産業界を混乱に陥れた。

2月、4月、5月に政府はインフレを阻止すべく各種の政策を打ち出したが、功を奏せず、6月、7月には、消費者物価、卸売り物価共に前月比でそれぞれ100%を超えるに至った。

一方、為替は1989年に入り、夏休みの海外渡航用外貨需要増大をきっかけに、ドルは急上昇した。為替安定のため、2月のカルナバル・プランで、金融、公式、自由の三重為替相場制に移行、3月および4月の2カ月間は一応落ち着いていたが、外貨獲得のため再度の二重相場制への転換、そして自由為替相場への移行によって5月にはまたドルは急上昇した。

このように、急上昇を続ける物価と、目まぐるしく転換する為替制度および急激に下落するオーストラルに、産業界では設備投資は冷えきって、設備・機器が老朽化し、原材料価格が不安定になり、生産者は製品の適性価格がわからず、また輸入・輸出もままならず、一方労働者は低下する実質賃金に賃上げを要求し、混沌とした状態を続けた。

7月以降は新政府の積極的な経済政策に対する姿勢とその期待から、10月始めまでは為替レートは落ち着きを見せたが、その後再び急騰をはじめ、12月には1米ドル=1,000オーストラル、90年3月には6,500オーストラルまで通貨の低落を見るに至った。

一方、アルゼンティンの金融市場には次の三つの特徴がみられる。

- 預金準備率が高く、中央銀行への強制預金を積まなければならないということ。これにより各金融機関は資金的にかなり本来の業務活動に制限を受けている。
- 預金・貸出とも超短期（7日物が主体）であること。これは経済の先行きが不透明なため、長期のものはリスクがあるためである。
- 金利変動が激しい。

現在のアルゼンティンでは経済不安定により自国通貨への信頼がなく、強い通貨に換算し国外で運用する傾向にある。こうしたキャピタル・フライトは、一説によると約300億ドルといわれている。

政府はドル・マーケットを育成するために1989年8月から新たに外貨預金制度が発足させた。これは定期預金（期間30日以上）に加え、一覽払いの預金も認め、預金準備率も低く押さえられ、外国為替公認銀行にはその運用について居住者に対する貸付、外貨建国債（BONEX）の購入、コールス契約に基づく海外での運用、コール市場での運用が認められている。ドル預金残高も順調に推移しており89年末には5億ドルを超えた。

## 1.4 その他一般社会環境

### 1.4.1 教育

#### (1) 識字率および教育制度

アルゼンティンは早くから教育に力を入れた国で、ラテン・アメリカで最も高い識字率を誇る国である。1987年の世界銀行の調査では、成人の識字率は93%、1982～1985年度の初等学校就学率は107%である。しかし、一定期間内（7年）に終了する生徒の率は低く、再度入学する生徒数を含んでいるため就学率は100%を超えている。

教育制度は通常7・5・5～6制で3月から始まり、6歳から7年間の初等義務教育、その後5年又は6年（工業学校）の中等教育、2年から6年の大学、大学院等での高等教育がある。

#### (2) 中・高等教育

中等学校には、普通校（男子はコレヒオ、女子はリセオ）、商業、農業、工業学校、師範学校等があり、通常5年制であるが、工業学校のみが、6年を要する。公・私立合わせて中等学校は全国で約4900校、生徒数約137万人である。

大学は全国で、国公立及び私立合わせて53校あり、その中では国立27校、公立3校、私立が23校である。フォルモサ国立大学を除いた26国立大学の1988年度の全学生数は合計16万8000人で、学生数は1984年から急激に増加している。（国立大学は、2～3の州を除いた、アルゼンティン全土に分布している。）

### 1.4.2 労働

#### 1) 労働力と失業率

1980年度の国勢調査によると、アルゼンティンの経済活動人口（14～64歳）は約1100万人で、70年代から85年迄の伸び率を見ると、70年1.5%、75年、80年、85年はいずれも1.2%となっている。この推移から見て、それ以後の伸び率も、1%台と考えられる。1987年度推定では、経済活動人口が1220万人となっている。

次に、1980から1988年にわたる過去10年の失業率（潜在失業者－働きたいと思っても週35時間以上働けない人を含む失業者）の推移を見ると、別表のように80年の2.45%から、とくに失業率は81年を境に急激に増加し、2%台から一挙に4～5%台に跳ね上がっている。潜在失業率も徐々に増え続け、85年から6～7%台に達している。88年の失業率と潜在失業率を併せると、14%を上回る。

1989年には労使の団体交渉が比較的順調に行われたため労使紛争は減少したが、不況業種の拡大や操業の一時停止（または休暇の長期化）の増加により、失業率は大幅に悪化した。89年度の失業人口は7.7%、潜在失業人口8.3%を併せると16%になった。

この傾向は1990年に入っても続いており、とくに不振の自動車工業界では、引き続き大幅な一時解雇が予想される。

表 i-1-2 失業率

区分	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
失業人口	2.45	4.65	5.2	4.7	4.6	6.1	5.2	5.85	6.3	7.7
潜在失業人口	5.15	5.5	6.55	5.9	5.65	6.9	7.3	8.15	7.85	8.3
計	7.6	10.2	11.8	10.6	10.3	13.0	12.5	14.0	14.2	16.0

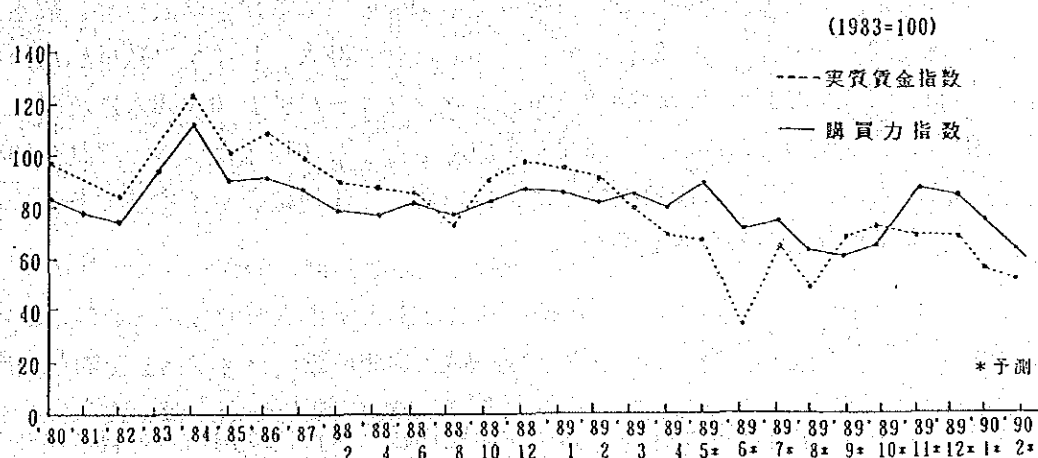
出典： Anuario-89(INDEC)

## 2) 賃金

アルゼンティンでは、全ての労働者は各々の産業あるいは職種別労働組合に属しており、賃金は見習いに始まる各種の段階、および細分化されたカテゴリーに分けられて、各自の職種、技能、および勤務年数等によって決定される。賃金の基準原則的には各組合側と企業或いは産業側との話し合いで物価等に鑑みて随時決められるが、交渉が決裂した場合は、政府機関（労働省内にある“Dirección Relación Nacional de Trabajo”）に仲裁をあおいだり、また政府、企業、労働組合の3者からなる“国家協約-Concertación Nacional”で決定される。しかしながら、実際には表面に現れる金額だけではなく、各種の異なった計算法があり、実質賃金の実態は把握しにくい。

組合の中で最強の組織は自動車産業労働者が属する金属産業労働組合（UOM - Unión Obrero Metalurgica）でUOMは、常に賃上げ交渉のプライス・リーダーの役割を果たしており、他の労働組合の賃上げは、多分に金属労働者の賃金決定額に左右される。この強力な組合の交渉力がコスト・インフレを起こす要因の一つともなっているといわれる。

図 i-1-2 実質賃金および購買力



出典： F I E L, I N D E C

## 3) 労使関係

アルゼンティンは長い労働組合の歴史を持っており、組合を抜きにしてアルゼンティンの労働事情を理解する事は出来ない。約770あると言われる労働組合の大半は労働総同盟

(CGT - Confederación General de Trabajo) の傘下であり、前述の如く最大の組合は35万人を抱える金属労組で、他の大手組合には建設業労働組合24万人、商業従事者労働組合17万人等がある。

これらの組合は労働者の労働条件の改善、福利・厚生や、権利の保護に目を光らせている他、保健・医療や従業員の余暇活動等も行っている。経済の悪化に伴う労働者の賃金の目減りと、各種産業の経営縮小あるいは工場等での操業短縮に伴うレイオフや解雇問題に対し、労働者はしばしばストライキを持って対抗しており、ストライキの多発が生産性を低下させていると分析している調査も多い。主要新聞調査による1986年から89年の間の最短で2時間、最長30日間のストライキの回数を見ると、86年1,200回、87年761回、88年888回、89年421回となっている。このように労働組合の力が強いため従業員の解雇は非常に難しく、これが生産コストや経営面に影響を及ぼす場合も多い。

ブエノスアイレス首都圏の主要新聞の統計による1986年から1989年の間におけるストライキ発生件数、解雇者数、レイオフ数の変化は下表の通りである。

表 i-1-3 労使紛争年平均指数  
(1986年を100とする)

	1987	1988	1989
ストライキ	63	74	25
解雇	26	25	86
レイオフ	145	139	475

出典 ; Anuario-89

1989年中に発生したストライキは421件、解雇3万3,000人、レイオフ11万人であるが解雇レイオフの無効を提訴しているものが多く、実質的には解雇1万2,000人、レイオフ2万2,000人あまりである。その中では自動車工業関係の占める比率は大きく、解雇数はAutolatina社662、Benz社170、SaabScania社50合計882人、レイオフ数はAutolatina社2,950、Renault社3,350、Sevel社3,300とアSEMBラーだけで9,600人に及び、さらに大手自動車部品工業のTransax社1,010人を加えると1万610人となる。これを1988年度の1万6,760人に比べると多少は減少したとはいえ、二年連続のレイオフであることを考慮すれば、非常事態といわざるを得ない。

#### 1.4.3 インフラストラクチャー

アルゼンティンは、16世紀に始まるスペイン植民地統治時代に欧州系の外資によって社会資本が拡充されてきた。特に19世紀中頃に始まる首都ブエノス・アイレスを中心とした鉄道建設の動きを初めとして、20世紀中頃までに、現在の基本インフラストラクチャーが整備され、中南米地域では最も進んだ社会環境を保有するに至った。

しかし、これらは対外依存的によるものであり、また、既存投資設備に対する保全対策がおろそかにされてきた。

また、基本インフラストラクチャーは、ほとんど国営企業によって運用されているが、効率的な運営がされておらず、現政府は一部国営企業の民営化を促進し、民間レベルでの投資、国際金融機関からの融資により整備運用を図るため、89年8月には行政改革法を告示し、徐々にではあるが対策を進めている。

#### (1) 電力

アルゼンティンでの電力供給は、国内5機関および隣接中南米諸国との二国間電力供給によって行われており、これら電力をSIN (Sistema Interconectado Nacional)送電ネットワークを通して全国に供給する形を取っている。

電力供給上の問題点として、①電力供給の制限(時間帯・地域別の送電制限)、②供給電圧の低下、③発電能力の不足(発電設備の不稼働、貯水量不足による発電量低下)等が挙げられる。これにより企業は操業時間、設備稼働時間を制限されたり、自家発電設備の導入等の負担を負っている。

国営あるいは州政府により運営される発送電会社の民間への株式分譲による組織の活性化が計画されている。

#### (2) 輸送

アルゼンティンの輸送インフラストラクチャーは、中南米地域では比較的整備されている。現在主要なものは自動車、船舶、飛行機による輸送である。

しかし、国内では、鉄道関係の設備老朽化に伴うサービスの低下から利用が減り、現在では道路整備と相まって自動車輸送に主力が移っている。

鉄道輸送の改善については、首都圏周辺の通勤輸送の改善が望まれており、世界的な傾向を考慮して、民営化または第三セクター方式が改善計画の中に含まれている。

##### 1) 陸上輸送

アルゼンティンの道路事情は、道路総延長で約21万kmである。そのうち、主要な道路は国道であり、現在総延長3万7,949.55km(全体の18%)が整備されている。

アルゼンティンにおける車両輸送はこれら国道をもとに地方道路(約17万km)と相まって機能している。ほとんどの地域では舗装が進んでいるがしかし、補修を必要とする部分は、国道総延長の34%(約9500km)である。全国10州の地域では30~50%の補修必要性を示すものとなっている。

アルゼンティンでの自動車輸送は、鉄道輸送依存低下を反映すると同時に、道路整備網の拡張に伴って、今後とも増大する傾向にある。アルゼンティンでは、中・長距離バス路線の整備が進んでおり、都市間交通機関として重要な位置を占めている。同時に貨物輸送についても自動車輸送が主力になっている。

## 2) 海上輸送

アルゼンティンの港湾は、海港・河川港で構成され、主要な港としては、海港が13港、河川港が約30がある。

特にブエノス・アイレス港は歴史的にも古く、ラプラタ川河口に位置するため土砂堆積による水深は28フィートしかなく、5万トンクラスまでに制限されている。港湾設備は、整備活動・設備投資がされていないため、倉庫・荷揚げ設備の老朽化等が進んでいる。

アルゼンティンでは、1988年1月現在で155隻（保有総トン数：270万2959トン）の船舶を保有しているが、そのうちの42.8%にあたる65隻をELMA（国営企業：Empresa Lineas Maritime Argentina）が保有しており、残り57.2%にあたる90隻を民間会社が保有している。

また、輸出入関係の輸送の90%は船舶輸送によるものであり、1989年9月の国内主要港での船舶停泊は、30-40隻、ブエノス・アイレス港における入出港船舶数は、多いときで20隻ほどになることもある。

## 3) 航空輸送

アルゼンティン国内にジェット機発着可能な空港は約40ある。そのうち、10空港が国際空港である。なかでも主要な空港は首都ブエノスアイレス地域にあるエセイサ空港、アエロパルケ空港である。

長距離国際線運航はアルゼンティン航空（Aerolineas Argentinas）が独占しているほか、外国航空会社23社が乗り入れている。国内線については、アルゼンティン航空を含め大小6航空会社が就航しており、運行路線はかなり多く、設備の整備状況も比較的良好で、国内輸送機関としての重要な一翼を担っている。

国内航空会社はいずれもジェット旅客機への転換を進めているが、いまだ旧型機が多く、旅客収容数が少ないので需要に十分応じきれていない。

1987年の国内輸送旅客数は約421万人である。

アルゼンティン航空も国営企業の例にもれず、パイロットおよび従業員の賃金引き上げのためのストライキに、しばしば運航を停止せざるを得ず、サービスの低下がまぬかれない。ここでも民営化の動きが表面化しつつある。

## (3) 通信

### 1) 郵便・電報

アルゼンティンにおける郵便・電報事業は、国営企業ENCOTe1（Empresa Nacional de Correos y Telegrafos）によって運営され、集配信業務は、一部の大口需要者に対して、民間配送業者を利用している。国内配送では、短距離（500km以下）については車両による輸送手段を、中長距離（500km以上）については空路輸送を基本としている。

### 2) 電話・テレックス・データ通信

アルゼンティンにおける電話・テレックスを始めとする通信事業は、国営ENTe1（Empresa Nacional de Telecomunicaciones）、他2社によって行われている。その中で



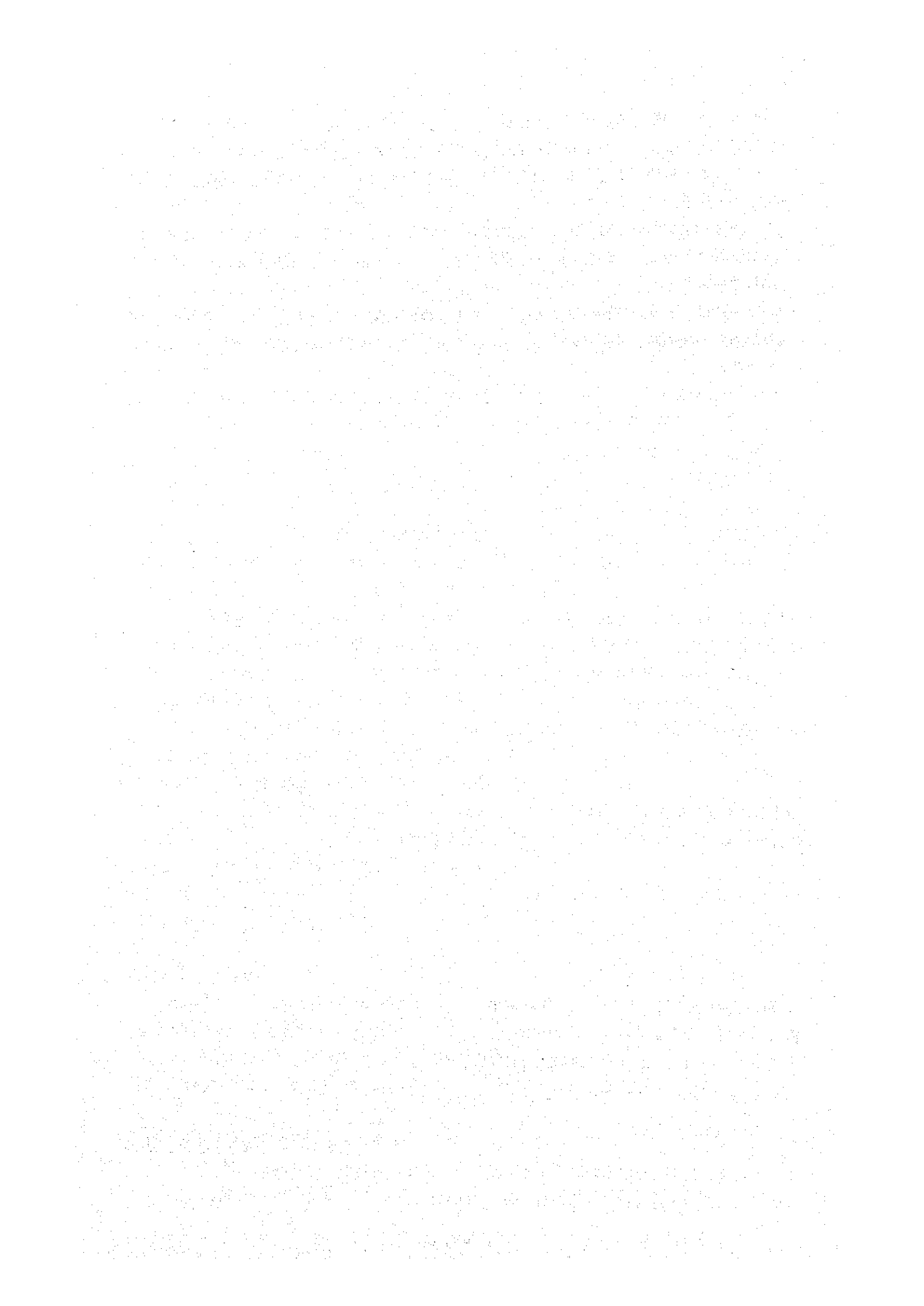
も E N T e l が全体の80%以上を保有する形で運営されている。

1988年8月現在の E N T e l の電話回線提供状況は約 279万回線となっている。

テレックスについては全国で 1万3132回線が利用されており、重要な通信手段として活用されている。

データ通信については、データ通信サービスを提供している A R P A C が、全国に 112 のアクセスポイントを保有するデータ通信ネットワークをもち、現在約1800ユーザーが利用している。

BNTel はメナム政権発足後真先に民営化を積極的に進めている国営企業で、民間投資家のための入札準備が進んでいるので、90年末までにはその結果が明らかになると予測されている。



## 第2章 産業と貿易

十九世紀後半から、アルゼンティンの経済発展を支えて来たのは、広大かつ肥沃なパンパ平野で展開された農牧畜業である。農牧畜業は国内市場のほか、ヨーロッパ諸国に対する食糧補給基地として位置づけられ、それらの国々の需要に依存してきた。しかし、1930年代の世界不況の余波を受けて、アルゼンティンの農牧産品に対するヨーロッパ諸国の海外需要が減退し、それに代って国内市場の拡大が、アルゼンティンの経済成長促進の要因となった。中でも急成長を遂げたのが工業であり、とり分け鉄鋼業、自動車産業、化学工業の発展が著しい。過去十年間の各産業分野におけるGDPの推移を下表に示した。1979年以降、各産業分野のシェアはほとんど変りない。しかし、GDP絶対値は1980年をピークに伸び悩み、依然強いインフレ圧力下の停滞状態にある。

表 i-2-1 アルゼンティンの産業部門別対GDPシェアの推移 (各年GDP = 100%)

産業分類	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	* 1989
農牧畜・林漁業	12.5	13.7	15.5	15.4	15.4	15.9	14.6	14.7	15.2	15.5
鉱業	2.5	2.6	2.8	2.7	2.7	2.7	2.5	2.4	2.7	2.9
工業	24.6	22.2	22.2	23.7	24.0	22.5	24.2	23.5	22.5	21.7
建設業	6.5	6.1	4.9	4.2	3.2	3.2	3.3	3.7	3.2	3.1
電力・ガス・水道業	3.5	3.7	4.0	4.2	4.4	4.7	4.7	4.9	3.2	5.3
運輸・倉庫・通信業	10.6	10.9	11.2	11.3	11.6	11.7	11.7	11.7	11.4	11.2
商業・ホテル・レストラン	16.2	15.7	14.1	14.4	14.7	14.1	14.5	14.4	13.9	14.3
金融業	9.0	9.1	8.5	7.6	7.5	7.8	7.8	7.9	8.1	8.1
政府等のサービス	14.6	16.0	16.8	16.5	16.5	17.4	16.7	16.4	17.1	17.5
GDP	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
GDP値 (単位: 10億米ドル) (公式レート換算)	153	86	54	59	65	56	72	73	82	51

出典: (中央銀行およびB. T. リサーチ) Anuario-89

\*印は推定値

## 2.1 産業政策

先に述べた如く、アルゼンティンの経済は今日に至るまで農産品で支えられて来てはいるが、工業の重要性もまた早くから認識されており、そのため工業振興制度をもって、産業の発展と育成に努力してきた。

### 2.1.1 工業振興法

アルゼンティンの産業はこの法律によって、保護・奨励されてきた。自動車産業に関連の深いこの工業振興法は、施行以来軍政下においても支持され今日に至っている。旧工業振興法、法律第20.560号は1973年7月23日に制定され、各種の関連法および細則政令によって支えられて来た。

しかし工業部門の成長および国内並びに国際事情の変化に伴って、それらに対応するため、工業部門の効率化、国際市場への輸出促進等のため抜本的改定が加えられ、1977年7月23日に新工業振興法 (Ley de Promoción Industrial - 法律第21.608号) が発表され、さらに8月26日にはその施行細則令 (政令第2541号) が公布された。この法律は1989年9月の経済緊急法の施行に至るまで産業界を支えて来た。

工業振興法の目的はアルゼンティン工業の能力を拡大し、また民間企業の工業への参加を促す事にあった。振興法およびこれを支える細則令は段階的に、数度にわたって公布され、地域開発、部門別開発、工業の均衡的発展、近代化、専門化、統合等に主眼を置き、当該企業には各種の恩典が与えられた。

特定地域開発工業振興制度は、アルゼンティンの各地方を段階的に適用地に指定している。地方工業団地制度は、各州レベルの振興法の枠内で実施されており、管理・運営は州または市などの地方自治体で行われているところが多い。工業団地への進出企業には

- ① 特別価格による土地の分譲
- ② 電気、ガス、水道料金の特別割引
- ③ 州立銀行による有利なファイナンス
- ④ 州の研究機関による積極的な技術援助

などの恩典が与えられた。

### 2.1.2 外資政策の変遷

1940年代ペロン政権による民族主義的な工業化政策および外国資本流入規制措置は、以後の投資を沈滞させ、経済の停滞をもたらした。1955年の軍事革命以降軍事政権は、外資導入奨励策をとったが、経済停滞からは脱却できなかった。1958年から1962年までの間は、戦後の復興から立ち直った西欧諸国をはじめ、活発な投資を開始しはじめた米系多国籍企業による海外投資戦略の一環として、毎年大量の投資を見た。(年間平均1億1800万ドル) 1963年からの軍事政権では、再び民族主義的な外資政策を実行、石油開発契約を一方的に破棄するなど、外資導入の否定に出た。1966年の軍政は、工業化促進のためもあり、

外資導入に積極姿勢を示し、67年には外資導入促進局を新設、IMF 8 条国に移行し、配当利潤の海外送金自由化を行った。

1973年の第2次ペロン政権になると、再び民族社会主義色が濃くなり、ついには電力、通信などの外資系企業3社を国有化した。また急激なインフレ、頻発するテロ活動、政治抗争のため外資導入は止まった。1976年以降の軍事政権は、国内生産活動を活性化するため、外資を積極的に導入する政策に再転換、77年に「新外資法」法律21.382を制定。具体的内容を盛り込んだ政令283/77が公布された。この「新外資法」を補足して、新しい「工業振興法」法律21.608、新しい「金融機関法」および「技術移転法」が発表された。この外国資本の進出に対する制度上の整備と、政権前半の落ち着いた時期における輸入制限の緩和、内政の安定を背景として、1980年には14億2600万ドルにも達する最高の投資額を記録した。

1983年に発足したアルフォンシン政権は、累積債務問題の解決に追われ、さらには経済的、社会的難問山積のあとを引き継いだ対応に終始して、新たな外資法を考慮する暇もなかった。結局、77年の「新外資法」法律21・382を一部修正した1980年より実施の法律22.208およびこれの施行細則となる政令103/81が1989年まで有効となっていた。

以上の経緯から見られる如く、アルゼンティンの外資政策は、過去約50年の間に、外資導入と、民族主義による外資排除の両極の間を、何度も振り子のように揺れ動いてきた。さらには大統領の就任期間6年のうち、前半については政策の実行が積極的に行われるものの、残りの3年間は次期大統領選挙の行方をおもんばかって消極的となる投資家心理も相まって、86年以降のインフレーション昂進の中で、外資導入は減少の一途をたどった。

1989年7月メネム大統領就任後「経済緊急措置法」により、従来外資導入に当たって制限の多かった外国企業に対する諸規制を、内国企業並みに取扱うことになった。しかし、過去のアルゼンティン政府の度重なる制度変転を考慮し、外国企業は当面wait and seeの態度で臨んでいる。

### 2.1.3 イタリア、スペインの投融資援助協定

イタリアとの投資借款協定の交渉は1984年から始まったが、1987年12月アルゼンティンとイタリア間の包括的協力関係を示す11の協約と共に、両国大統領が署名し、1988年8月法律第23591号によって施行された。この経済借款の総額は1988-1992年の5年間に50億ドルであり、イタリアの経済援助借款、イタリアの直接投資、およびアルゼンティンの直接投資を含む。このうち経済援助借款は政府間借款であり、イタリア政府がアルゼンティン政府に供与する。利率は年利1.75%、返済期間は20年（5年据え置き、15年返済）。この借款をベースにして民間企業はおよそ年利3.8%を基準として7年（2年据え置き、5年払い）または10年（3年据え置き、7年払い）の融資を受け、イタリアの設備機械を有利な条件で買うことが出来るようになった。この借款によって輸入する機械設備は、イタリア製に限られるが、輸入に際しては買い手は輸入税を免除される。

イタリアの直接投資についてはイタリア資本100%の企業または合弁会社に対する投資である。特に投下資本とその配当金の本国送金について、アルゼンティン政府は法律により保証している。

スペインもこれより規模は小さいが援助借款を供与し、機械設備の購入に対してソフトローンを提供している。

#### 2.1.4 経済緊急法および行政改革法

1989年9月に施行された経済緊急法により、上記各種の工業振興のための優遇措置が一時的に停止されることになった。この法律の主要目的は、長期政策実現までの暫定措置と付加価値税、事業資本税ならびに純資産税の納税免除、軽減、納税期限の延期などの特典を停止することにより、緊急財源を確保しようとするものである。

この法律は、工業振興法を180日間、一時停止するだけのものであって、法律の実施が停止された特典を保証するため、この法の対象となる企業は緊急法の期限終了後90日以内に、停止措置を受けた額と同額を国庫債券証書(Certificados de Credito Fiscal)で受け取る事が出来る。この証書は一回のみ裏書譲渡可能で、付加価値税、事業資本税、純資産税、工業製品の輸出入関税の支払に当てられるものである。

#### 2.1.5 主要工業の現状

アルゼンティンのGDP成長に近代的工業の発展が大きく寄与し、中でも鉄鋼業、自動車工業、化学工業が近代化に果たした役割については前述した。自動車工業については、本調査の対象であり、後段で詳しく述べることになるので、ここでは自動車工業の発展に関係のある基幹工業、特に鉄鋼業およびアルミニウム工業、化学工業、機械工業について述べる。

##### 1) 鉄鋼業

輸入代替産業としてスタートした頃は中小企業の集団であったが、整理・統合が進むと共に、過去十年間合理化投資が行われ、逐次国際競争力を持つようになった。粗鋼生産量を見ると、1979年320万トンをピークとして、長らく低迷を続けていたが、1987/1988年は360万トンを超し、1989年度は推定値で380万トンを超している。国内市場の大口ユーザーである自動車工業の停滞あるいは家庭電器製品の成長頭打ちなどの事情に拘わらず、ここまで伸びたのは輸出増加のためである。

大手メーカーのうち、SIDERCA社は継目無し鋼管専門メーカーであり、API規格品を世界中に輸出しているが、国営製鉄所SOMISA社、および民間のPROPULSORA社は薄板をカー・アセンブラに納入している。当面アセンブラの設計が変わらねば問題はないが、将来技術水準向上のためには、海外からの技術援助が必要である。尚、電装品製造用電磁鋼板など、高級鋼板は、欧米、日本からの輸入に頼らねばならない。

鑄鍛造品の品質も一応の水準には到達している。工作機械用のミーハナイト鑄物も国産され、普通鑄物と共に機械用素材の需要を満たしている。自動車部品のうち重要な鑄鍛造部品素材は、カーアセンブラー自体、あるいは直系の企業で製造加工しているが、一部は素材支給で機械加工を外注している。

表 i-2-2 アルゼンティンの鉄鋼生産量の推移 (千ト)

種 類	1980	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	(推定) 1989
鉄	1,793	1,894	1,862	1,792	2,299	2,558	2,786	2,663	3,325
粗 鋼	2,702	2,913	2,966	2,652	2,945	3,242	3,603	3,624	3,874
熱 延	2,175	2,341	2,532	2,441	2,057	2,545	2,900	3,126	2,981
冷 延	675	698	816	818	574	919	1,002	991	841

出典：Anuario-89 (鉄鋼業センター)

### 2) アルミニウム工業

アルミニウム・インゴットは国営の ALUAR社によって生産され、設備能力年産16万8,000トに対して生産量1988年は15万5,100ト、1989年では16万2,000トと推定されており、ほぼフル操業といえる。これはパタゴニアの低廉で豊富な水力発電を利用した近代設備によって生産されたため、国際競争力もあり、欧米諸国をはじめ、ラテン・アメリカ諸国、東南アジアにも輸出されている。内需は平年度で約8万トであり、供給先は、食糧用、タバコ、自動車、電線、自動車部品、建設資材用であるが、不況とインフレによる経済停滞のために、需要は落ち込んでいる。アルミニウム加工業界は、大小約150社、従業員3万人を抱える規模で、そのうち約50社が自動車部品を製造し、カー・アセンブラに納入している。製品は、アルミ管、アルミホイール、アルミ板、エンジン部品などである。

表 i-2-3 アルミニウムの需給推移 (千ト)

	1979	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	(推定) 1989
インゴット	118	138	133	134	136	148	153	155	162
輸入等	11	16	8	8	9	8	18	10	7
供給量	129	154	141	142	145	156	169	165	169
インゴットの輸出	31	68	44	30	66	35	14	11	42
アルミ半製品の輸出	4	16	14	29	45	61	73	78	49
国内需要量	88	77	74	76	41	65	83	71	55

出典：Anuario-89

### 3) 化学工業

石油化学工業は国内産の石油および天然ガスを原料として使用している。1980年代に入ってから、それまでの輸入化学製品に対する競争力もできたので、近年国内需要停滞にも拘わらず輸出に注力することにより順調な発展を遂げてきた。自動車工業に特に密接な関係を持つようになったアルゼンティンのプラスチック工業は、政情不安、インフレ、景

気停滞の中で伸び悩んでいたが、1988年はとくに不況が深刻の度合いを深めている。自動車部品と関連の深いエンジニアリング・プラスチックについては、フェノール・レジンは主要販売先の自動車部品製造業・木製品加工業からの受注減少に加えて、原料フェノールの国際価格高騰により、ポリエチレンに代替され、減産を余儀なくされた。1988年度の生産は9500トンを終わった。この樹脂は自動車部品の素材の一部として、インジェクション成型品、フィルター、窓枠、安全ベルトの止め具、ダッシュボードに使用されている。アルゼンティンのプラスチック加工業は、ほとんどが中小企業であり、約1600社、従業員総数約5万人の規模である。

表 i-2-4 エンジニアリング・プラスチックの消費量の推移 (千トン)

種 類	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
ABS & SAN	6.5	5.5	5.0	5.6	6.6	7.6	5.4	7.1	7.6	6.0	4.0
Phenolics	8.6	10.5	9.0	10.0	10.3	11.0	8.5	10.5	11.0	9.5	6.2
Melamics	2.3	2.6	2.0	2.0	2.5	2.9	2.0	3.0	3.2	2.5	1.8
Non-saturated Polyester	5.2	4.8	3.6	4.5	4.2	4.6	3.3	4.0	4.5	4.0	3.0
Ureics	12.0	14.0	12.1	12.5	12.0	13.0	11.0	13.0	15.0	14.0	10.0
計	34.6	37.4	31.7	34.6	35.6	39.1	30.2	37.6	41.3	36.0	25.0

出典：Anuario-89(Plastic News)

#### 4) 機械工業

アルゼンティンにおける機械製造工業の主なものは、農業・建設機械、家庭用電気機械および自動車を含むこれら機械工業の設備製造のための基盤となる工作機械の業界である。

農業・建設機械、家庭用電気機械ともに欧米先進国のメーカーは輸入商品によりまず市場開拓し、その後製造設備一式、場合によっては補修設備まで含め本国より輸入して生産開始したものが多く、したがって後発した地元資本系メーカーも製造設備一式を欧米諸国より輸入したもので、もともと機械設備需要の限られた当国では、機械メーカーの数も極めて限られることとなった。近年の打ち続く経済不況の影響を受け、トラクター生産は1984年、建設機械は1978年、家電製品は1983/84年をピークとして、以降低迷状態にある。

自動車および自動車部品工業と関連の深い工作機械工業の市場規模については1974年をピークとして年々後退を続け、最近では別表に示すように5-6千万ドルと需要は縮小し、メキシコの2億ドル、ブラジルの5億ドルに比べると遥かに小さい市場となった。従って工作機械メーカーは市場を輸出に求める以外に生きる道はないのが現状である。大手メーカーにはNC旋盤、NCフライス盤、マシニングセンター、専用機のメーカーがあるが、技術的には西欧諸国の水準に比べかなり立ち遅れが見られる。

アルゼンティンの工作機械の歴史は30年以上前に遡るが、前述の通り外国投資による工



場建設の場合には、設備機械は殆ど海外より持ち込まれ、技術的に成長のチャンスを失った。その上業界を支える部品工業も発展の機会を持たなかった。このため今日ではNC装置、スピンドルモーター、サーボモーター類、ボールねじ、ベアリング、位置決め用カップリングなど重要部品は、日本、西独などより輸入せざるを得ず、これが原材料価格の60%を占めることになる。NC装置はPANUC または、SIEMENS が普及している。

このように各メーカーとも輸出に注力し、中南米諸国からメキシコまでを市場として焦点を絞っている。そのため、大手メーカーは設備の更新にも意欲的で、幸いにもイタリア、スペインからの借款供与を利用し、7年または10年（最高20年）という返済条件のソフト・ローンで購入した最新設備がやっと到着し、据付が始まりつつある。

表 i-2-5 工作機械生産額と貿易額（単位：百万米ドル）

国名	年度	合計	生産額		貿易額	
			切削型	成形型	輸出	輸入
アルゼンティン	1988	48.6	36.9	11.7	32.6	44.6
	1989	38.5	30.1	8.4	30.5	33.0
メキシコ	1988	20.7	12.9	7.8	11.4	176.7
	1989	20.9	13.5	7.4	10.2	203.2
ブラジル	1988	536.0	414.0	122.0	29.0	40.0
	1989	458.0	354.0	104.0	24.0	35.0
米 国	1988	2,519.0	1,653.3	865.8	768.3	2,058.7
	1989	3,270.0	2,375.0	895.0	945.0	2,445.0
日 本	1988	8,722.5	6,875.3	1,847.2	3,258.9	381.9
	1989	9,816.9	8,041.9	1,775.0	3,765.4	481.1

出典：American Machinist 1990/Feb.

## 2.2 貿易

1980年アルゼンティン共和国政府の輸入自由化政策への転向は、それまで国内産業保護政策の下に過ごしてきたあらゆる産業に、大きな打撃を与えただけでなく、一時的に輸入が激増し、1980/81年の2年間は大幅な貿易収支の赤字となった。しかし、直ちに輸入制限措置をとったため、1982年からはふたたび黒字に転じた。1987年には、穀物輸出が量的に減少した上、国際価格の下落の影響で、輸出はまたもや大幅減退したが、辛うじて収支の赤字だけはまぬがれた。

1980年以降の貿易収支を表 i - 2 - 6 に示した。

表 i - 2 - 6 貿易収支動向

(単位：百万米ドル)

年度	輸出	輸入	貿易収支バランス
1981	9,143	9,430	- 287
1982	7,624	5,337	+ 2,287
1983	7,836	4,564	+ 3,272
1984	8,107	4,584	+ 3,523
1985	8,396	3,814	+ 4,582
1986	6,852	4,724	+ 2,128
1987	6,360	5,819	+ 541
1988	9,135	5,322	+ 3,813
* 1989	9,500	4,500	+ 5,000

出典：中央銀行インフォメーションによる(Anuario-89)

\*印は推定値

### 2.2.1 商品別貿易動向と貿易相手国

#### (1) 輸出

中央銀行および国連の主要商品別輸出入統計によると、1980年代になっても、農産物と農牧畜加工製品のみで総輸出額の70%以上を占めており基本的にアルゼンティンは農業国であることがわかる。輸出農産物の代表的なものは、穀物、飼料、搾油用種子であったが、近年これに農牧漁業の加工製品が加わった。工業製品輸出の主なもの、鉄鋼製品、非鉄金属製品、繊維製品、OA機器、自動車および部品があり、品質の改善と労賃の相対的低下による価格競争力の増加により、輸出額は逐年増加傾向にある。

## (2) 輸 入

輸入総額の半分以上を化学品と機械類が占める。化学品は、原料として使われる有機化学品とその他の原料で占められ、プラスチック原料、医薬品がこれに続く。機械は、国産品に該当する製品があると、輸入許可が下りにくいという国内産業保護の政策があり、技術提携により部品を輸入し、組立て販売する方式が採用されている。とくに自動車、通信機器など、輸入制限色の濃い機械類では、部品輸入の比率が極めて高い。

## (3) 貿易相手国

アルゼンティンの最大貿易国は、アメリカ合衆国であり、ブラジルがこれに続く。アメリカ合衆国は如何なる商品についても大きな市場であることは衆知の事実であり、一方ブラジルはラテン・アメリカ諸国の中で、もっとも工業化の進んだ隣接国であるので、これら二国が貿易相手国の一、二位を占めている。

アルゼンティンからの輸出では、1984/85年にソ連向け穀物輸出がとくに激増した。輸入の二大品目である化学品と機械については、アメリカ合衆国と西ドイツが平均して上位を占め、ブラジルは鉄鋼原料をはじめ、化学品の輸入先として重要な地位を占めている。

### 2.2.2 アルゼンティンの輸出振興制度

アルゼンティンの輸出振興制度は、大別して税制措置と金融措置に分けられる。

税制措置を伴う輸出振興制度は法律第23・101号(1983年12月16日)の発効でスタートした。その主なものは、

- ① 輸出補助金または Reembolso
- ② 一時輸入措置(Importación Temporaria)
- ③ 輸出協同組合またはシンジケートの承認
- ④ 貿易商社の承認
- ⑤ ドローバック制度(Draw-back)
- ⑥ 保障貿易制度(Intercambio Compensado)
- ⑦ 輸出促進基金(Fondo nacional de promoción de exportación "FOPEX")
- ⑧ その他の優遇税制

金融措置を伴う輸出振興制度としては、

- ① 輸出奨励商品に対する前貸金融制度
- ② 輸出手形買取金融
- ③ 輸出為替保険制度

が挙げられる。

### 2.2.3 輸出促進基金 (Fondo nacional de promoción de exportación "FOPEX")

税制措置を伴う制度の大半は、付加価値税、国内物品税、あるいは企業収益税など、国税に関わるものであるが、輸出促進基金のみは、輸入商品の通関時徴収するが、民間基金として中央銀行に預託され、国庫に編入されない点で特色があり、またその用途において

も弾力的配分が可能とみなされている。

輸出促進基金は政令179/85, 1442/85, 1736/85, 170/87, 決議248/85, 436/85, 358/86による制度である。

本基金の財源は輸入商品に課税される0.5%の輸出促進基金税であり、年間徴集額は88年度において約2,200万ドル、使用額は約700万ドルであった。民間団体と一部関係省庁からの代表者からなる委員会によって、運用と使途の決定が行われる。使途については貸付と援助の二つがある。

貸付対象は、

- ① 海外支店出張所設立開設の資金
- ② 市場開拓費
- ③ 特許買取および技術提携料など

援助対象としては、

- ④ 国際見本市参加費用
- ⑤ 市場調査団派遣費用
- ⑥ 輸出商品宣伝用出版物作成費
- ⑦ 輸出促進のための国内セミナー費用などがある。

基金を利用できる要件としては、

- (a) 従業員300人以下の工業または従業員50人以下の商業であること
- (b) 内国企業に限る、すなわち保有株式の51%以上は、内国人または内国法人であること

財政難に面するアルゼンティン政府としては、この種定常的収入の期待できる財源を民間基金として認めた措置は大いに評価できる。しかも貿易の伸長、輸入の増加によって基金はさらに増強される可能性は明らかである。したがって、問題は如何に有効にこの基金を利用して、輸出効果を挙げるかにある。新輸出商品の輸出新市場の開拓は費用と時間のかかるものであり、粘り強い努力が不可欠である。国際見本市への参加とか、国際見本市へのミッションの派遣なども有効な輸出のための手段ではあるが、何よりも優先的に考慮せねばならぬことは、海外の顧客にとって必要なインフォメーションが即時手に入ること、取引交渉の相手が身近にいることである。大企業の場合は、海外に支店、出張所を開設し維持する費用は、比較的容易に賄えようが、中小企業にとっては莫大な負担となる。この意味から、日本の経験では、総合貿易商社の存在が輸出市場開拓に大きな役割を果たし、JETROのような振興機関の海外進出、常設展示場の開設が大きな意義を持った。

したがって、輸出振興のために、FOPEXを有効利用できるシステムの確立と中長期的展望が必要である。

#### 2.2.4 貿易商社

アルゼンティン政府の貿易商社振興措置 政令175/85号にも拘わらず、輸出貿易商社の数は極めて少ない。昔から名の知れた大手穀物メジャー5社のほかに、中規模の穀物専業商社が3~4社、それに食肉加工品の専業商社も3~4社程度。農産物以外の工業製品輸出については商社はせいぜい10社どまりで小規模の社員30人以下というのが殆どである。別に輸入専門の商社があり、資本財または耐久消費財の輸入を行っているが、わずかな大

手商社を除いては indent(agent)取引が主体である。

工業製品輸出に関してはメーカーは今まで殆ど関心を示さず、国内市場のみに目を向けていたのが、ここ数年の国内市場の低迷に刺激され、ようやく輸出の必要性を感じ始めたというのが実情である。しかし海外市場についての知識が皆無のため、情報を提供してくれる商社に対しては、口銭を払うことを渋ることはないという。鉄鋼メーカーのSOMISAでも化学品メーカーのP. A. S. A. でも商社口銭を払う用意はある。

現在アルゼンティンの商社が一番困っている問題は、値段、品質もさることながら、輸出用包装がお粗末で極めて評判が悪いということである。これが改善されないかぎり、海外での競争には伍してゆけないという。

貿易商社としての輸出ターゲット市場は、やはりメキシコを含むラテンアメリカを第一とし、欧州あるいは米市場に対しては開発輸出を考える必要があり、かなり時間を要すると考えている。

これらの輸出商社は自動車および自動車部品の輸出については、今まで考えたこともないという。専門知識を必要とする点より考えると、ワルネ通りの自動車部品商のほうが輸出に経験豊富と言わざるを得ない。

## 2.3 規格・認証制度と品質管理

### 2.3.1 認証制度

現在のところアルゼンティンには連邦政府レベルでの、工業規格による認証制度はなく、民間団体または企業による任意の制度が一部に普及しているに過ぎない。現行の認証制度は、1)民間規格制定団体が、その規格に基づき行う認証、2)州政府が、州法に基づき行う認証、3)国際的な民間検査機関が行う認証、の三つのタイプに分類される。

最初のタイプはIRAM (Instituto Argentino de Racionalizacion de Materiales - アルゼンティン材料合理化協会) に代表され、IRAMでは製品に対する認証マークの発行によるマーク方式、あるいは出荷検査の形でのシールを添付するスタンプ方式の認証を行っている。IRAMはまた、規格制定団体でもあり国際規格並びに諸外国の規格を参考に、現在までに約8350件の規格を制定している。

二番目の例は、コルドバ州工業省が、州の生産物の品質および技術向上を図り、輸出競争力を高める目的で適用している、州独自のRBCACER(証明済品質登記所 - Registro de Calidad Certificada)認証制度である。これは任意による企業および製品登録制度で、証明企業体の審査と企業体の当該製品製造能力について書面審査を行い登録する制度で、製品に対する認証ではない。

三番目の民間検査機関・会社による認証は、主に輸出品に対して行われるロット認証で、検査のスペックには自社のルール、客先の指定、外国規格、IRAM規格、INTI検証、民間の仕様等を使用する。

尚、国立の試験・検査機関には、SICEの下にINTI (Instituto Nacional de Tecnologia Industria - 工業技術院) があり、技術援助、技術開発の促進、内外諸機関との共同研究、材料・製品のテスト、標準化および管理の指導、技術並びに管理に関する教育等の任に当たっている。

### 2.3.2 品質管理

アルゼンティンの産業界における品質管理については、近年その必要性の認識並びに実施したいという意識は高まって来ているが、実践・普及はまだ充分とは言えない。

そこで政府は、品質管理システム導入・普及をはかるべく、1989年2月に国家政策の一部として、大統領府内に政令第254号に基づく〔品質管理総合プログラム - Plan Global de la Calidad〕を定め、この総合プログラムをサポートするため3月には、10省庁からなる関連政府機関の局長クラスの委員、公的機関、大学関係並びに主要民間機関の代表からなる品質委員会と品質に関するエキスパートで構成する技術グループとから成る〔製品サービス品質委員会〕が設立された。

このプログラムには、情報機関、計測管理・試験検査機関、研究所、あるいは認証、教育、実施機関等が参加し、品質委員会は品質関連の政策および措置に関する提案、関連プロジェクトの立案ならびに調整、さらに国際技術協力に関する提案等を行い、技術グルー

は品質委員会の指示に従ってプロジェクト開発、追跡等の任に当たっている。

また、1989年3月SICE内には国家規格制定のための委員会 - NA 委員会 (Norma Argentina - アルゼンティン規格) が政令第331号によって設けられた。NA委員会は政府省庁、公社、公的機関、民間団体等から構成されており、8300以上あるIRAM規格の国家規格への転用と、国営企業の国家規格使用並びにそれによる民間企業への標準化の啓蒙・普及を主たる目的としている。

アルゼンティンにおける一般的な品質管理はIACC(Instituto Argentino de la Calidad - アルゼンティン品質管理協会)、ASADECC(Asociación Argentina de Calidad y Confianza - アルゼンティン品質・保証協会)、INTI、CGI(Confederación General de la Industria de la Republica Argentina - 工業総同盟)、UIA(Union Industrial Argentina - アルゼンティン工業連盟)等の啓蒙、教育、普及活動によって推進されている。

IACCは地方に支所もあり、常設のセミナー、講師派遣、技術コンサルティング、QCマニュアル作成等の活動を行っており、大統領府品質総合プログラムの主要メンバーでもある。

ASADECCは、経営者への品質管理普及セミナーを主要業務としており、またQCサークルのためのテキストも出版している。

INTIは先にも述べたように、SICEの傘下にある政府機関総合研究所で、言わば専門家の集団である。ほぼ全産業を網羅するラボを有し、〔INTI - Mecanica〕では品質管理セミナーを設けている。

一方、CGIは中小企業連盟で、〔品質と生産性プログラム〕の中でAOTSの研修プログラムを熱心に行っており、毎年日本へ経営者および管理職をQCセミナーのため派遣しており、またアルゼンティン国内でも品質管理に関わるセミナーを開催している。

UIAは、実質的な品質管理活動は現在行っていないが、主に大企業の経営者連盟で、大統領府品質総合プログラムの主要メンバーであり、また政策面で強力な影響力を持っている。

The following text is a dense, repetitive block of characters and symbols, appearing to be a corrupted or heavily distorted document. It contains numerous instances of the word "The" and other words, but they are largely illegible due to the noise and repetition. The text is organized into several paragraphs, with varying lengths and spacing. The overall appearance is that of a severely degraded or corrupted scan of a document.